

令和4年6月17日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>渡辺委員</p> <p>しあわせ子育て政策課長</p>	<p>山形わくわく体験モデル事業の応募状況はどうか。</p> <p>当事業は、幼少期から山形ならではの魅力に触れ、体験することで、ふるさとへの理解や郷土愛を育むことを目的に、県内の保育所、幼稚園等の施設単位で、自然や文化、農業、ものづくりなどを体験する日帰りのバスツアーを開催するものであり、委託先の民間事業者がそれぞれの施設の希望を聞きながら、体験ツアーをオーダーメイドで作上げるものである。</p> <p>今年5月に県内すべての対象施設に周知し、募集を行ったところ、想定を大きく上回る113か所から申込みがあり、地域別では、概ね各地域の人口比どおり、村山が59、最上が6、置賜が18、庄内が30施設から申込みがあった。</p> <p>希望があった体験内容としては、果物狩り、里芋掘り、羽黒山や山寺訪問など幅広い分野となっている。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>保育園等でクラスターが発生している状況にあるが、感染対策はどのように行うのか。</p> <p>また、応募多数の場合は抽選で決定するとされているが、子どもたちが山形の魅力に触れる貴重な機会のため、より多くの施設に実施してほしいと考えるがどうか。</p>
<p>しあわせ子育て政策課長</p>	<p>新型コロナ対策としては、まず、委託先のバス事業者を選定する際に、感染対策の実施計画を重視して選定したほか、施設募集の際に、乗車人数の制限や1施設につき1学年のみといった条件をつけて募集を行った。</p> <p>施設の決定方法については、当初抽選を考えていたが、予想以上に反響が大きかったことから、補正予算での対応も検討している。まずは、施設によって実施時期が異なることから、既決予算において、実施時期の早いものから順次実施していくこととしている。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>保育施設にとってもバス事業者にとっても良い事業と考えるので、ぜひ補正予算での対応を前向きに検討してほしい。</p>
<p>しあわせ子育て政策課長</p>	<p>当事業から、山形らしさを活かした体験の重要性が保護者や保育士に伝わり、家庭や保育施設での活動に広がってほしいと考えている。有意義な事業となるように、やまがた子育て応援サイト等も活用しながらPRしていきたい。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>県内における新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付件数はどうか。また、補正予算の内容はどのようなものか。</p>
<p>地域福祉推進課長</p>	<p>令和3年7月から開始した制度であり、生活福祉資金の特例貸付を借り終えた後も困窮する方に対して支給しているが、3年度は、県全体で約400件、支給済額は約6,500万円、このうち町村分は約30件、支給済額は約470万円であった。</p> <p>同制度は、今年8月末まで申請期間が延長され、今後、同程度の支給が見込まれることから、6月補正予算において必要分を計上した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	生活福祉資金の特例貸付について貸付実績はどうか。また、返済に困るケースや自己破産するケースが出てきているが、県ではどのように考えているのか。
地域福祉推進課長	<p>今年5月末時点における県内の貸付決定件数は約8,600件、決定額は約35億円である。</p> <p>償還については、これまで延期されてきたが、早い方で令和5年1月から始まることとなった。住民税非課税世帯は償還免除になるが、それ以外の方は償還が必要となる予定である。</p> <p>県としては、償還免除の要件緩和など、困窮者の生活の立直しに向けて十分検討してもらえるよう、国に対して要望等を行っている。</p>
渡辺委員	県内において償還免除となる件数は把握しているのか。
地域福祉推進課長	現在のところ把握していない。
渡辺委員	自立支援金は、生活福祉資金を借りた人のうち住民税が非課税の場合に支給されるため、概ね自立支援金の受給世帯数が償還免除の件数になるのではないか。
地域福祉推進課長	自立支援金は、市町村民税均等割が非課税となる収入額といった要件のほか、資産要件等も加わるため同数にはならない。生活福祉資金の償還免除世帯の方が多いのではないかと考えられる。
渡辺委員	償還が非常に困難な方がいるとの話も聞いていることから、償還免除の対象の拡大など、今後の償還のあり方について対応を検討してほしいと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	機会を捉えて、生活の立直しの妨げにならないような対応を政府に提案するとともに、状況について情報収集していきたい。
小野委員	令和3年度山形県子ども・若者白書によると、高校や大学等の卒業、就職を迎える若者等の県外流出が多いが、県ではどのような施策を考えているのか。
女性・若者活躍推進課長	<p>若者の県内定着に向けては、子育てをはじめ、暮らしや仕事、文化などの魅力向上に向けた環境整備とともに、県外に進学・就職した若者に対する県内回帰のアプローチや本県で働き暮らすことの魅力発信の強化等に総合的に取り組む必要がある。そうした中で、若者活躍という視点においては、若者自身が柔軟な発想や行動力によって地域を元気にする活動に取り組む環境づくりや山形暮らしに向けた意識醸成が重要と考えており、若者の多様な活動の促進やつながる機会の拡大、山形暮らしの良さを広めるための情報発信に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、若者の活動の総合的な相談窓口となる「若者支援コンシェルジュ」の設置や若者の交流の場となるテーマサロンの開催、「やまがたおこしあいネット」による情報発信を進めている。</p> <p>さらに今年度は、新たに若者向けの地域活動情報誌を作成し、若者サポーターの活用例や若者の活動事例等を紹介する。</p> <p>このほか、令和2年から、県内外で活躍する若者に「やまがた若者応援大使」</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>を委嘱し、大使のネットワークを利用して情報を発信しているほか、今年度、大使の活動拠点において座談会を開催し、若者同士の交流を強化することとしている。</p>
小野委員	<p>若者が県外に流出しない、または、県内に回帰してもらうためには、各部局で施策を展開するのではなく、部局横断的な組織を立ち上げて取り組む必要があると考えるがどうか。</p>
しあわせ子育て応援部長	<p>人口減少や少子化対策は重大な課題であり、各部局との連携を強化する必要があると考えているが、しあわせ子育て応援部としては、まずは、子育てするなら山形県の実現に向けて、安心して子育てできる環境整備や困難を有する子どもへの支援に取り組んでいきたい。</p>
小野委員	<p>15歳から34歳までの働き盛りの人口が年々減少していることについて、どのように考えるのか。</p>
しあわせ子育て応援部長	<p>若者の減少については特に重大な課題だと考えている。さらに、若者の中でも、特に女性が県内に回帰しない点が重要な課題だと考えている。 仕事の問題や地域の慣習など、女性にとって魅力的に映らない部分があると思うので、他部局とも連携して取り組みたい。</p>
小野委員	<p>令和3年度山形県男女共同参画白書によると、県内市町村の女性公務員の管理職の登用率が低調に感じるが、県はどのように考えているのか。</p>
女性・若者活躍推進課長	<p>県内市町村の女性公務員の管理職の登用率については、令和3年4月1日現在で17.3%であり、2年連続で全国平均を上回っている状況にある。 3年3月に策定した山形県男女共同参画計画では、同割合を7年度に21.0%とすることを目標としており、各市町村においても各種計画にて目標を設定して取り組んできた。その結果、20年前の6.1%、10年前の10.9%、5年前の12.6%から着実に増加している。 一方で、市町村ごとの状況を見ると、3年の女性管理職の割合が20%以上である自治体が10自治体ある反面、0%である自治体も2自治体あり、市町村によって差があることから、市町村担当者会議や男女共同参画主管課長会議等の機会を利用して、引き続き、働きかけや情報提供を行っていきたい。</p>
小野委員	<p>県職員の女性管理職の登用率はどうか。</p>
女性・若者活躍推進課長	<p>国の第5次男女共同参画基本計画において、都道府県職員における女性管理職の登用率の目標は、令和7年度末時点で、課長相当職が16%、部局長・次長相当職が10%とされているが、本県の3年の実績は、課長相当職が全国平均13.0%に対して14.4%、部局長・次長相当職が全国平均7.4%に対して10.3%であり、全国平均を上回っている。 さらに、県の特定事業主行動計画では、知事部局の女性管理職を7年に25%とする目標を設定して取り組みを進めており、3年4月1日現在の実績は、知事部局以外も含んだ数値となるが、13.8%である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	女性の年齢別の労働力率をグラフにしたときに、30代で低下するM字カーブと呼ばれるものがあるが、全国と比較した本県の状況はどうか。
女性・若者活躍推進課長	令和2年の国勢調査によると、本県の女性の労働力率は、25歳から29歳が90.3%、30歳から34歳が87.2%、35歳から39歳が87.8%、40歳から44歳が89.2%と非常に高い数値であり、30代で低下する状況とはなっていない。全国的にもM字カーブは解消されつつあるが、全国の30代の労働力率は80%に達しておらず、本県よりもM字カーブの傾向が強い状況である。
小野委員	待機児童対策として保育施設の整備が進められてきたが、少子化、コロナ禍等を受けて、全国的に、保育所の定員割れ、特に0歳児から2歳児の定員割れがおきているようだ。本県の状況と、今後、少子化が進んだ際に発生する余剰施設への対策はどうか。
子ども保育支援課長	<p>保育所等の毎年4月1日現在の利用児童者数は、令和2年度をピークに、3年度、4年度とも減少傾向にある。</p> <p>県では、市町村と連携して施設整備に取り組んできており、多い年で年間17か所、3年度は5か所の整備を実施した。また、今年度は3か所の整備を実施する予定としている。整備が進んだこともあり、今年4月1日現在の待機児童は3年連続で0人となっている。</p> <p>また、就学前児童の保育所等児童施設入所率は年々高まっているが、一方で就学前児童数は減少しており、今後、少子化が進んだ際には、施設の余剰が発生すると予想される。この点については、まずは市町村において、子育て支援機能を持った施設への転用など地域の実情を踏まえた保育施設のあり方に係る検討が進められると考えている。</p> <p>県としては、国等からの情報収集・提供などにより、市町村の検討が円滑に進むよう支援するとともに、補助金を活用した保育施設の統廃合や転用などが生じた際には、国の財産処分の手続きのサポートなど、市町村に寄り添った対応を行っていきたい。</p>
伊藤委員	医師修学資金について、大学中退や別の職種に就職した等により、制度開始後の17年間において53人が返納しているが、医師の立場からどのように考えるか。
医療統括監	<p>制度を利用した379人のうちの53人であるので、定着率としては高いと考えている。</p> <p>例えば、県内の病院で遠隔診療や週1回勤務すること等を条件に県外の大学病院等に勤務することを認めたり、将来の県内勤務を条件に県外や海外における長期研修を認めるなど、より活用しやすく、かつ、必要な人数・分野の医師が確保できるように運用していきたい。</p>
伊藤委員	県立病院が今年度採用した16人の臨床研修医の全員が、県立中央病院に配置されているが、その理由は何か。
県立病院課長	県立病院では、中央病院と新庄病院が臨床研修病院の指定を受けており、各病院において臨床研修医の募集を行っている。臨床研修を行う病院は、学生と病院

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>のマッチングにより決定する制度となっているため、人事異動のように県立病院間で配置を調整できるものではない。</p> <p>こうした前提のもと、近年、中央病院は募集定員を満たす採用ができて一方で、新庄病院は、二次募集で平成30年度が2名、令和2年度が1名の採用に留まっている。</p> <p>厚生労働省がまとめる臨床研修修了者のアンケートによると、臨床研修病院を選択する際の理由として、研修プログラムや指導体制の充実、多数の症例や様々な診療科を経験できることが上位にある。新庄病院は、臨床研修病院の中では比較的小規模であることが、応募の少ない要因の一つと考えられる。</p> <p>新庄病院は来年度に新病院の開院を予定しており、臨床研修医を募集するにあたってのアピールポイントになると考えるがどうか。</p>
県立病院課長	<p>地域救命救急センターを設置して救急体制の強化を図ることやがん診療の緩和ケア内科を新設すること等により症例も増えるほか、施設・医療機器が最新のものになることなどから、臨床研修病院としての魅力が高まると考えている。</p> <p>来年度の採用に向けた募集は既に始まっていることから、新庄病院とも連携しながら、こうした新たな魅力を発信し、臨床研修医の確保に取り組みたい。</p>
伊藤委員	<p>再生可能エネルギーの開発にあたって、東北電力の系統に接続する際に莫大な費用が生じるという話を聞いているが、事業者からの相談に対して県ではどのように対応しているのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>系統接続の負担が大きいことは把握している。国においても、違った系統接続の方法等も検討していることから、事業者に対しては情報提供を行う等により対応していきたい。</p>
伊藤委員	<p>やまがた新電力では何か対応を考えているのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>やまがた新電力は電力の小売部門を担っているため、流通部門の話である系統接続の問題については、東北電力の管轄となる。現在、系統接続に係る東北電力への働きかけや事業者への情報提供は県で行っているが、やまがた新電力も何らかの形で関わることがあるのか研究していきたい。</p>
伊藤委員	<p>事業に取り組みたいと考えている事業者と東北電力が協議できる場を作り、問題解決につなげていく努力が必要と考えるがどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>事業者からは系統接続の問題も含めて様々相談をもらっていることから、しっかりと継続して対応していきたい。</p>
伊藤委員	<p>宮城県川崎町で計画されている風力発電については、反対という声が多数出ている。景観への影響と再生可能エネルギーの必要性を比較したときに、賛否が分かれることは当然であると思うが、県では景観への影響に対するガイドラインは作成しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>宮城県川崎町で計画されている関西電力による風力発電計画については、現在、計画段階環境配慮書が公開されており、事業者が検討した環境保全のために配慮すべき事項を公表し、一般市民や関係自治体からの意見を求めている。</p> <p>また、本県では、昨日、環境影響評価審査会を開催したが、委員から事業者に対して、住民の誤解や不安が生じないように、風車が建設された場合の合成写真を作成して、丁寧に地元に対して説明してはどうかといった意見が出された。</p> <p>このように、ガイドラインはないが、1件1件の条件に合わせて、環境影響評価の手続きを通して景観に対する影響を個別に評価して事業者に意見を述べている。</p>
渋間副委員長	<p>今後、免疫の低下による季節性インフルエンザの大流行が予想されているが、県では対策等についてどのように考えているのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>インフルエンザワクチンの接種が重症化予防に有効であることから、流行シーズン前の10月頃に、県民に対してワクチン接種の周知を行っていききたい。</p> <p>また、医師会等の協力を得て、県内の45医療機関からの報告をもとに、罹患患者数の集計結果を毎週ホームページで情報発信するとともに、一つの医療機関あたりの罹患患者数が10人以上になれば「インフルエンザ注意報」、30人を超えれば「インフルエンザ警報」を発令している。併せて、保育施設や学校等で集団感染が発生した場合にもホームページで公表するなど、県民に注意喚起を図っている。</p> <p>新型コロナ同様、インフルエンザも手洗いやマスク着用など基本的な感染防止対策は同じであることから、感染状況を注視し、県民に対して適切な時期に正確な情報を伝えて注意喚起を図っていききたい。</p>
渋間副委員長	<p>新型コロナとインフルエンザの同時流行が最も心配である。この両方を同時に検査することも可能と聞いているが、県では準備しているのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>同時検査の詳細は把握していないが、新型コロナも医療機関において抗原検査キットを活用して短時間に陽性を判断できることから、そうした検査を活用して、早期発見・早期治療を行うことが一番の対策になるのではないかと考えている。</p>
渋間副委員長	<p>インフルエンザの罹患後症状はあるのか。</p>
医療統括監	<p>どのような病気でも、基礎疾患がある方などは罹患後症状が続くことはある。インフルエンザでも味覚障害や嗅覚障害になる場合がある。</p>
渋間副委員長	<p>太陽光発電の導入が進んでいるが、発電事業の終了後、事業者によっては太陽光パネルの放置などが懸念されることから、事業中に廃棄費用を積み立てる等の仕組みが必要と考えるがどうか。</p> <p>また、太陽光パネルの廃棄方法や基準が確立されていない状況にあるが、県はどのように考えているのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>廃棄費用の積立制度については、令和4年4月施行の再エネ特措法の改正により、既に設置された施設を含めて10kW以上の太陽光発電に積立が義務化された。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>廃棄物対策主幹</p> <p>廃棄物対策主幹</p> <p>廃棄物対策主幹</p>	<p>具体的には、20年間のF I T期間の後半の10年間で、売電収入から自動的に積み立てる制度となっている。</p> <p>太陽光パネルの廃棄については、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省が共同で進めている再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会において、パネルの廃棄段階におけるリサイクルや適正処理に向けた対応などが検討されており、今年4月以降、4回開催された。</p> <p>また、報道によると、環境省では、太陽光パネルが適切に処理されない場合、埋立処分場のひっ迫につながるおそれがあることを踏まえ、建設リサイクル法を改正して、使用済み太陽光パネルのリサイクルを義務化する方向で検討しているとのことである。</p> <p>県としても、国の検討状況等を情報収集しながら、必要な対応を進めていきたい。</p> <p>太陽光パネルの廃棄については国の動向を注視するとのことだが、現時点で既に処分に困っている話も聞いていることから、現場の状況を確認しながら対策を検討してほしい。</p> <p>県内でも太陽光パネルのリサイクル処理を行う事業者がいることから、事業者の取組みなども注視して、今後の進め方を検討していきたい。</p>
<p>【請願 38 号の審査】</p> <p>青木委員</p> <p>県立病院課長</p> <p>青木委員</p> <p>高橋（淳）委員</p> <p>渡辺委員</p>	<p>願意妥当であり、国に意見書を提出すべきと考える。</p> <p>現在措置されている処遇改善の内容では、例えば介護施設の中でも対象外となる職員がおり、職員のモチベーションの低下が懸念される。また、看護師については、県立病院は月額約 4,000 円の賃金向上となる一方で、救急搬送が年 200 回以上の要件に該当しない県立こころの医療センターは対象外と聞いているが、事実はどうか。</p> <p>委員の発言のとおり、県立病院では、救急搬送件数等、国庫補助の要件に該当する中央病院、新庄病院、河北病院において今年2月分から月額約4,000円を看護職員に対して支給している。こころの医療センターは、要件に該当しないことから対象となっていない。</p> <p>国では10月以降、診療報酬等の改定等による処遇改善を予定しているが、内容が不透明である。10月を迎える前に意見書を提出すべきと考える。</p> <p>現在の処遇改善の措置は一時的なもので、改めて10月以降、診療報酬等の改定により対応されるが、現在の措置は不平等な部分があるという意見を聞いていることから、採択し、意見書を提出すべきと考える。</p> <p>福祉職の仕事内容に対して処遇が悪いことが人手不足の一因となっており、そうした状況がコロナ禍で全国的に表面化していることから、処遇改善が必要と考える。現在の措置では対象者が限定されており、民間の病院や保育施設からは、国の10月以降の対応を心配する声を聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>当請願は願意妥当であり、意見書を提出すべきと考える。</p> <p>10 月以降の制度設計が明確となっていないうちに意見を提出するのは時期尚早であり、今後の動向を見定めながら議論していくべきであるため、継続審査とすべきと考える。</p>
洪間副委員長	<p>ケア労働者の賃金向上は良いことだと考えるが、国では、10 月以降の対応について、介護・看護職の賃金をさらに引き上げる見込みとするとともに、保育職も含めて、対象外となる職員にも処遇改善に向けた収入を充てられるような柔軟な運用を認めるとしている。国の対応をよく把握したうえで検討が必要であることから、継続審査とすべきと考える。</p> <p>⇒継続審査に決定</p>